**学習者用タブレット端末等の調達（リース）**

**に係る入札説明書**

入札説明書　　 　P1～P5

入札書（様式１） P6～P9

委任状（様式３） P10

質問票（様式４） P11

内訳書（様式５） P12

令和７年５月

大分県ＩＣＴ連絡協議会

（事務局　大分県教育庁教育DX推進課）

入札説明書

１　共同調達について

1. 大分県教育庁教育DX推進課が実施する共同調達とは、１以上の市町村（以下、共同調達参加団体と言う）が、共同で物品の調達を行うことを言う。

　⑵　共同調達物品の入札（本入札説明書に係る入札）は、大分県教育庁教育DX推進課が執り行い、調達物品に係る契約は原則として各共同調達参加団体と落札者の間で個別に締結する。

　⑶　本入札に係る物品の共同調達参加団体は以下のとおり。

　　　　大分市、別府市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、杵築市、宇佐市、国東市（９団体）

２　一般競争入札に付する事項

1. 調達名

　学習者用タブレット端末等の調達（リース）

1. 履行期間

契約日から60ヶ月（契約日は契約自治体による）

1. 業務内容

 「学習者用タブレット端末調達（リース）仕様書」のとおり

⑷ 入札方法

ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

　　イ　入札は、所定の入札書により、本人又はその代理人が行うこと。本人入札の場合は様式１、代理人入札の場合は様式２によること。代理人入札で入札書に代表者氏名の記載が無い場合は、その入札書は無効とする。

　　ウ　代理人入札の場合は、入札前に委任状（様式３）を提出すること。

エ　入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）の規定を準用する。

オ　印鑑は、いわゆるシャチハタ等のインキ浸透印は使用不可である。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

日時　令和7年６月１１日（水）10時00分

場所 大分市府内町３丁目10番１号

大分県庁舎別館　B11会議室

※入札書の提出について、郵送の場合は６月１０日（火）午後５時必着で９の部局まで提出すること。

※10分前までに入場すること。

※県の外来者用駐車場は利用できないため、公共交通機関または有料駐車場等　　　　　　を利用すること。

※入札書は封筒に入れ、封筒の表面に宛名、入札件名を記入すること。

　⑹　再度入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の８第４項の規定により、直ちにその場所で再度入札を行う。ただし、郵送による入札を含む場合は別に定める場所及び日時において行うものとする。

３　競争入札に参加する者に必要な資格

 この入札に参加するためには、次のすべての用件に該当している必要がある。

1. 大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に　必要な資格を得ている者。

⑵ 地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者

⑶ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に　　掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

 イ 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

 ウ 暴力団員が役員となっている事業者

 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

 カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

４　契約条項を示す日時及び場所

日時　令和７年５月２日（金）から令和７年６月１０日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前８時30分から午後５時15分まで

場所　大分県ホームページ

https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/kyoudou01.html

５　入札保証金に関する事項

 大分県契約事務規則第20条第３項第２号の規定により免除とする。

６　契約保証金に関する事項

　　契約保証金の取り扱いについては、参加団体毎の規定（別添１）に従うこと。

７　落札者の決定方法

1. 入札は、機器購入代金（仕様書に記載した全ての内容を含む）の合計額で実施する。
2. 団体によって仕様内容が異なるため仕様書の記載内容に従い、各共同調達参加団体の応札金額を合算のうえ算出すること。また、各共同調達参加団体の応札金額一覧を入札時に添付の内訳書（様式５）で提出すること。
3. 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札予定~~業~~者とし、かつ、各共同調達参加団体の予定価格範囲内であるものを落札者とする。落札予定業者は、一部の共同調達参加団体で、予定価格範囲外であるものがあった場合、大分県教育DX推進課と協議を行う。
4. 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
5. 落札しない場合は、再度入札を２回まで行う。
6. ３回の入札で落札者がいない場合、地方自治法施行令の規定に基づき、随意契約に移行する。

８　開札に立ち会う者

開札は、入札参加者又はその代理人が立会いのもと行うものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うこととする。

９　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒870-8503　大分市府内町３丁目10番１号　大分県教育庁教育DX推進課

　電　話 097-506-5441

 ＭＡＩＬ a31080@pref.oita.lg.jp

10　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

　⑴ 言語　 日本語

　⑵ 通貨　 日本国通貨

11　入札の無効

 大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

　⑴ 金額の記載がないもの

　⑵　入札に関する条件に違反したもの

　⑶　入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき

12　契約書作成の要否

　⑴　落札者は、各共同調達参加団体の契約規則に記載のある場合は、契約書を作成することとする。契約書作成に要する費用については、落札者による負担とする。

1. 落札者は、各共同調達参加団体が指定する日までに当該共同調達参加団体と契約を締結するものとする。

13　支払方法について

⑴　落札者は各共同調達参加団体と支払方法について協議を行った上で請求を行うこととする。また、共同調達参加団体の長がその支払の請求を受けたときは、当該共同調達参加団体の契約規則で定められている期間内に支払うものとする。

14　最低制限価格に関する事項

　　設定しない。

15　入札説明書等に対する質疑

　⑴ この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式４） を下記により提出すること。

ア　提出期限

令和７年５月２３日（金）　午後５時15分まで

 イ　提出場所

　　　上記９に記載する担当部局

 ウ　提出方法

 　持参、郵送又は、e-mail

　⑵　⑴により質問票を受領したときは、e-mail等で回答するものとする。

16　入札の延期、中止等

　⑴　天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。

　⑵　正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止、又は取り止めることがある。

（様式１）

入札書

|  |
| --- |
|  　　　　　 ￥ |
|  |  件　　　名 | 　学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る一般競争入札 |
|

　大分県契約事務規則及び「学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る入札説明書」の内容を承諾のうえ入札します。

　令和　　年　　月　　日

住所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　 契約担当者　大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

（注）入札書に記載された金額に、100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（様式１）

　　　　　　　入札書（記載例）

|  |
| --- |
|  　　　　　 ￥１,０００,０００,０００－ |
|  |  件　　　名 | 　学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る一般競争入札 |
|

　大分県契約事務規則及び「学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る入札説明書」の内容を承諾のうえ入札します。

　令和７年６月１０日

住所 大分市○○町１丁目１番１号

商号又は名称 大分県庁株式会社

代表者氏名　代表取締役　大分　太郎　㊞

　 契約担当者　大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

**記載上の注意事項**

 ①この入札書は本人入札用です。

　②金額はアラビア数字で使用してください。金額の記載がないもの及び不明瞭なものは　　無効です。

 ③金額の前に必ず￥マークを付けてください。￥マークが無い入札書は無効です。

　④件名は必ず記載してください。

 ⑤住所、商号又は名称、代表者氏名は、必ず資格審査で記載した内容を記入してくださ　　い。

 ⑥代表者氏名の横に代表者印を押印してください。代表者印の無いものや不明瞭なもの　　または代表者の私印を押しているものは無効です。

（様式２）

入札書

|  |
| --- |
|  　　　　　 ￥ |
|  |  件　　　名 | 学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る一般競争入札 |
|

　大分県契約事務規則及び「学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る入札説明書」の内容を承諾のうえ入札します。

　令和　　年　　月　　日

住所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　 契約担当者　大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

（注）入札書に記載された金額に、100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（様式２）

　　　　　　　入札書（記載例）

|  |
| --- |
|  　　　　　 ￥１,０００,０００,０００－ |
|  |  件　　　名 | 　学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る一般競争入札 |
|

　大分県契約事務規則及び「学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る入札説明書」の内容を承諾のうえ入札します。

　令和７年６月１０日

住所　大分市○○町１丁目１番１号

商号又は名称 大分県庁株式会社

代表者氏名　代表取締役　大分　太郎

代理人氏名　別府　次郎　 ㊞

　 契約担当者　大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

**記載上の注意事項**

 ①この入札書は代理人入札用です。

　②金額はアラビア数字で使用してください。金額の記載がないもの及び不明瞭なものは　　無効です。

 ③金額の前に必ず￥マークを付けてください。￥マークが無い入札書は無効です。

　④件名は必ず記載してください。

 ⑤住所、商号又は名称、代表者氏名は、必ず資格審査で記載した内容を記入してくださ　　い。

 ⑥代表者氏名の横に代表者印は不要ですが、代表者氏名の記載は必要です。代表者氏名　　の記載がない入札書は無効です。

 ⑦代理人氏名を記載し、横に印鑑を必ず押してください。印鑑は委任状に押してあるも　　のと同一のものをお願いします。異なる場合は無効です。

（様式３）

**委任状**

今般都合により学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る入札説明書に係る入札・見積に関する一切の権限を　　　　　　　　　　　　　　　に委任しましたので、連署を持ってお届けします。

　令和　　年　　月　　日

（受任者）住所

 　　　 商号又は名称

 　　　 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（委任者）住所

 商号又は名称

 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

 契約担当者　大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

（様式４）

質　　問　　票

|  |  |
| --- | --- |
|  質疑年月日 |  令和　　年　　月　　日 |
|  件　　　　　名 | 学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る一般競争入札 |
|  会　　社　　名 |  |
|  責任者氏名 |  |
|  連　　絡　　先 （住所・氏名等） |     |
| ＴＥＬ |
| E-mail |
| 　質疑内容 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

（様式５）

内　訳　書

|  |
| --- |
| **件名：学習者用タブレット端末等の調達（リース）に係る一般競争入札** |
| **共同調達参加団体** | **機器購入代金総額（税抜）** |
| 大分市 | ￥ |
| 別府市 | ￥ |
| 日田市 | ￥ |
| 佐伯市 | ￥ |
| 臼杵市 | ￥ |
| 津久見市 | ￥ |
| 杵築市 | ￥ |
| 宇佐市 | ￥ |
| 国東市 | ￥ |
| **合計** | ￥ |